

---

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第8、議案第9号 平成30年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第9号 平成30年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第2号）について。

詳細は担当課長から申し上げます。

（健康福祉課長 新田徳彦君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（伴 高志君） 給付費の減額補正ということで、被保険者との関係ではどうかなというのが、現在要介護の増減というところでは見通しの部分も含めて、どうですか、増減というところでは。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 細かい資料につきましては、当初予算の資料にもございますけれども、認定者につきましては、昨年の3月くらいで530数名だったものですが、今は560名ほどに認定者の方は増えている状況でございます。

給付の状況につきましては、先ほどもちょっと説明をさせていただきましたけれども、居宅系の介護サービス、訪問系ですとか、通所系、こちらについてはやや伸び悩んでいるのかなと・・・、事業所の方も増えているわけではありませので、ある程度受け入れの方も一杯になっているから伸び悩みみたいなものがあるのかなと思いますけれども、一方で、施設系のサービスですね。そちらは入所者がちょっと増えている関係で、こちらの方が伸びて来ているという状況でございます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございませんか。

○5番（藤井 要君） 7ページになりますけれども、強化推進交付金、これは今回初めてという150万円ほど入っているんですけれども、段階によって点数とか・・・、それによって交付金が多くなったり少なくなったりすることかなと思いますけれども、ちなみに、人数が多かったりとか、そういうのもあるかもしれないけれども、うちの方の関係は状況としては、どのくらいに位置しているものか。できれば・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 保険者機能強化推進交付金に関係で、どのような状況かということでございますけれども、県のレベルで比べますと、当町を含めまして賀茂地域はあまり上の方にはない、むしろ低い方かなというような形になっております。

こちらは、松崎には国保でも保険者は努力支援事業ということで、保険者の方でもやはり介護保険でいいますと、介護予防とか、そういったことに努力している保険者については、少し余分にお金を出しますよというような、そういう位置付けでございます、30年度から保険者の取り組みを後押ししようということで、このような交付金が始まったものでございます。

ですから、順番的には現状それほど高い位置ではないとご理解ください。

○5番（藤井 要君） そうすると、健康に努力をしていることになれば、費用が少なくなるということで、余った分が回って来るというようなことかなと思いますけれども、努力目標というのをこれから立てていくのかなとか、やっているのかなと思いますけれども、そこら辺のレベル的にはこの辺までもっていききたいなということも考えているのかなと・・・、ありましたら、なければいいけれども・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 先ほどの保険者機能強化推進交付金につきましては、いろいろ各取り組みについて点数が付けられるようになっておりまして、その点数によって交付金が決められるというようなことでございます。

現状では特に、例えば、介護予防の取り組みをどれくらいまでにしようかという具体的な目標までは定めてはおりませんけれども、いずれにしても、介護給付費を抑制していくためには、まず介護予防、そちらの方に力を入れていかなければならないと思いますので、従来の事業に加えて新規、何か新たなものがあれば、それに加えていって、少しでも介護給付費の抑制に努めていきたいと考えています。

○2番（伴 高志君） 今の若干関連ですけれども、確かに介護保険を利用しないように努力する、目標を立てていくというのは必要なことだと思うんですけれども、それがちょっと行き過ぎと言ったらあれですけれども、それによってほかの町でも保険料を返金するからというようなやり方をしてしまうとまた利用しにくくなってしまうというところもあるかと思うので、あくまでもその目標と重要度というか、本当にやっぱり必要な方の利用ということの見極めをお願いしたいということで、もし、回答がありましたら、なければ・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ただいまお金の返金をというようなことを言われましたけれども、お金の返金というのは、よほど保険料を間違って納めたとか、二重に納めたとか、そ

ういうことがない限りお金の返金というのはございません。

介護保険のこの特別会計につきましては、本当に介護が必要になった方が困らないようにできるだけ我われも保険料を・・・、当町は県の平均以下の保険料の水準ですし、できるだけ負担のないような形で我われはがんばっておりますので、またこちらにつきましても議会の皆様のご支援をお願いしたいと思います。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（渡辺文彦君） 先ほどの一般会計の補正の中で、介護保険費のところで繰出金があって、そこで介護給付費繰出金が554万6000円あって、介護保険の方の一般財源のところで601万5000円という数字になっている。この辺は数字が連動していないんですか。この辺をちょっと確認したいんですけれども・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 介護給付費の繰入金につきましては、定率が決まっております、本来の給付の12.5パーセントを一般会計から繰り入れるということになっていますので、金額の方はイコールではないということをお願いします。

○6番（福本栄一郎君） ちょっと総括的なことだと思うんですけれども、14ページの保険給付費、今回補正が3580万円減額で8億4110万円ということですが、これは各事業所から請求書がくる、国民健康保険だったら、病院、医院とかあるいは調剤薬局からきますけれども、診療報酬明細書、いわゆる請求書、この辺の・・・介護保険のチェックはどこでやっているんですか。その辺をまず1点お伺いします。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 介護保険の場合も国民健康保険の場合も国保連合会の方で審査をしていただいております、請求がこちらにくるというような形になります。

○6番（福本栄一郎君） 町単独ではやっていないということよろしいですか。

それで、修正というんですか、過大に請求あるいは過小に請求・・・、その辺の・・・、基準どおりだったら、もちろんいいでしょうけれども、過大、過小請求、その辺の件数はあるんですか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 先ほども国保連合会の方で審査をお願いしていると言いましたけれども、若干訂正させていただきます。

住宅改修ですとか、福祉用具等の購入とかがあります。国保で言いますと、鍼・灸・マッサージの関係なんかは償還払いという形で、その払ったものを後から納めるということでそれについては、町で審査、チェックをしている状況でございます。

通常の保険給付につきましては、過誤というのは確かにありますけれども、そんなにはな

いです。

それぞれ事業所に対しても今年度から町が居宅介護支援事業所なんかは指導監督に入るということになっていきますので、我われの方もチェックしておりますので、そんなに大きな間違いは今のところないという状況でございます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第9号 平成30年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（午後 2時57分）